

質問 主権者教育の推進に
ついて、①将来の有権者を
育てるために主権者教育の
現状と課題の把握が不可欠
である。状況は。②他自治
体では模擬選挙の実施など、
体験的な学習機会を提供し
ている。推進する
考えは。

答弁 ①小中学校
では、学習指導要
領に基づいて教科
横断的に推進して
いる。社会全体で主権者教
育を推進する必要があるこ
とが課題と受け止めている。
②先行事例を参考に課題を
整理した上で、教育委員会
と調整を図っていく。

質問 産後ケア事業の拡充
について、①産後うつ予防
や育児負担軽減の観点から
他自治体で利用回数の上
限

見直しが進んでいる。取り
組む考えは。②特別な条件
にかかわらず、利用期間を
1年に延長することが大き
な支援につながる。考えは。
①事業を必要とする
全ての産婦が利用できてい
る。推進する
考えは。

答弁 ①他自治体で電気自
動車の登録制度
を実施しているこ
とは認識している。
引き続き登録制度
の調査をしていく。
②安定した電力や
燃料の確保ができるよう、
関係事業者との連携強化や
新たな協定の締結などを検
討していく。



主権者教育の推進について

自由民主党昭島市議員 美座 たかあき

質問 教育問題について、
①保護者からの過度な要求
等により、精神的に追い込
まれる教職員が増加してい
る。実効性のある対策を加
速させるべきと考えるが、
見解は。②令和8年4月よ
り、拜島第二小学校におけ
る学校給食調理業務委託を
行うとのことだが、不安の
声が届いている。
施設の老朽化も進
む中、受託する事
業者はいるのか。

答弁 ①組織とし
て対応することを
基本的に、状況によっては
スクールイヤー等との協議
を行っている。②しっかりと
準備を行い、情報提供を
しながら対応していきたい。
③快適で利便性に富ん
だまちづくりについて、①

市民登録制の導入や企業と
の連携強化など、電気自動
車等の所有者と協力体制を
構築する考えは。②電力・
燃料供給事業者との連携を
更に推進する考えは。
①他自治体で電気自
動車の登録制度
を実施しているこ
とは認識している。
引き続き登録制度
の調査をしていく。
②安定した電力や
燃料の確保ができるよう、
関係事業者との連携強化や
新たな協定の締結などを検
討していく。

一般質問 (要旨)

ワクワクの子どもエレベーター (イーストテラス・サブスリー)



質問 環境問題について、
①ごみの収集作業の熱中症
対策にサンダラスを活用し
ては。②美堀町五丁目の集
合住宅において、
ごみの不法投棄が
常習化している。
市として指導を行
うなど、対策を講
じる考えは。

答弁 ①暑さのほか、紫外
線対策にも有効であり、推
奨していくべきと考える。
②既に管理会社等へ管理の
徹底を依頼しており、今後
も粘り強く丁寧に対応して
いく。



教育問題・環境問題 利便性に富んだ町づくり

みらいネットワーク 青山 秀雄 議員

請負契約	
件名	昭島市保健福祉センター大規模改修工事(建築工事)請負契約
契約内容	契約金額: 691,350,000円 工期: 本契約成立の日の翌日から令和9年12月1日まで 請負業者: 株式会社カトーコンストラクション
件名	昭島市保健福祉センター大規模改修工事(機械設備工事)請負契約
契約内容	契約金額: 1,155,000,000円 工期: 本契約成立の日の翌日から令和9年12月1日まで 請負業者: 株式会社奥山設備
件名	昭島市保健福祉センター大規模改修工事(電気設備工事)請負契約
契約内容	契約金額: 543,400,000円 工期: 本契約成立の日の翌日から令和9年12月1日まで 請負業者: 光栄電機株式会社

質問 貧困などを背景に、
子育て世帯で行政の支援に
つながりにくい家庭が増加
している。①現状把握はど
のように行われているか。
②行政が積極的に家庭を訪
問するアウトリーチ型支援
の導入について、
考えは。

答弁 ①民生委員
や学校からの連絡
当該家庭や周囲か
らの相談等により
把握している。②全ての家
庭に強制的に立ち入ること
はできず、また適正人材の
確保にも課題がある。現状

希望の増加により、利用団
体に制限をかける可能性が
懸念されるが、見解は。②
自治会やPTA等の市内の
団体と連携を図り、ユニ
ス食器の利用促進と環境教
育につなげる考えは。

答弁 ①大変多く
のイベント等で利
用があり、7年度
も予算上限に達す
る見込みである。
予算の活用等によ



家庭の孤立を生まないまち 昭島を目指して

都民ファーストの会・立憲民主党昭島市議員 ひえの たかゆき



ご利用ください 声の市議会だより 点字市議会だより

目の不自由な方に、市議会の活動をよりよく知っていただくため、声の市議会だより・点字市議会だよりを発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

※声の市議会だよりは、デジタル録音図書であるデジタル版をCDにて提供しています。

電話 042-544-4476 (直通)

